

平成21年9月

# 高橋郁子 学位論文審査要旨

主 査 黒 澤 洋 一  
副主査 福 本 宗 嗣  
同 岸 本 拓 治

## 主論文

The current status of hand washing and glove use among care staff in Japan: Its association with the education, knowledge, and attitudes of staff, and infection control by facilities

(日本における介護職員の手洗いと手袋の着用に関する研究：教育・知識・態度と施設の感染対策との関連)

(著者：高橋郁子、尾崎米厚、岡本幹三、田原文、岸本拓治)

平成21年 Environmental Health and Preventive Medicine 掲載予定

# 学 位 論 文 要 旨

**The current status of hand washing and glove use among care staff in Japan: Its association with the education, knowledge, and attitudes of staff, and infection control by facilities**

**（日本における介護職員の手洗いと手袋の着用に関する研究：教育・知識・態度と施設の感染対策との関連）**

手指衛生は感染予防の基本的対策であるが、手指衛生の実施率は低いことが報告されている。高齢者福祉施設で働く介護職員の手指衛生の向上は重要なことであるが、介護職員の手指衛生の現状や手指衛生に関連する要因を調査した研究はない。また、手指衛生の実施には多様な要因が関連しているため、介護職員の手指衛生の向上には手指衛生に関連する要因を個人の要因と施設の要因から明らかにすることが必要である。

本研究は感染症を予防するために手洗いと手袋の着用に焦点を当て、高齢者福祉施設で働く介護職員を対象に手洗いと手袋の着用に関する教育・知識・態度と施設の感染対策について調査し、手指衛生の実施との関連を明らかにすることを目的とした。

## 方 法

対象は山口県の特別養護老人ホームと介護老人保健施設の管理者と高齢者の日常的な介護にあたる職員とした。

先行研究を基に自記式質問紙調査票を作成し、1施設で実施し検討を行い修正した。

調査票は管理者用1部と介護職員用の職員数分を同封し送った。介護職員用の自記式質問紙調査票は個人毎に封筒に入れ、管理者用の調査票と一緒に施設毎にまとめて担当者から返送してもらった。調査は2007年10月22日から2007年11月10日に実施した。

分析は、手指衛生実施の有無と介護職員の各変数との関連の検討は $\chi^2$ 検定またはt検定を実施した。手指衛生の実施に関連する個人要因の検討には、手指衛生の実施の有無を従属変数に、個人要因の基本属性、教育、知識、態度を説明変数とした多重ロジスティック回帰分析を行った。また、手指衛生の実施率と施設の感染対策との関連は手指衛生の実施率を従属変数に、施設の属性や感染対策、施設環境などの施設要因を説明変数にした重回帰分析を実施し検討した。

## 結 果

管理者用の調査票は56施設中、42施設(75.0%)から回収し、有効回答率は41施設の73.2%であった。介護職員用の調査票は該当者数1662名中、1323名(79.6%)の回答があり、1282名(77.1%)を有効回答とした。手指衛生の実施率は34.0%であった。

手指衛生の実施に関連する統計的に有意であった個人要因では、「感染症は知識があれば予防できると思う」(オッズ比:1.95)が手指衛生を促進する要因として最も影響していた。その他に手指衛生を促進する有意な要因としては、「教育」(オッズ比:1.38)、「感染症の知識があると思う」(オッズ比:1.86)、「体調不良時に休む、病院を受診するなど適切な対応ができていると思う」(オッズ比:1.66)であった。

手指衛生の実施に関連する施設要因では、「手洗い評価の実施」(標準偏回帰係数 $\beta=0.42$ )が手指衛生の実施率と有意な関連がみられた。このモデルの調整済み決定係数は $R^2=0.15$ であった。

## 考 察

手指衛生の実施率は34.0%であり、高齢者福祉施設でも手指衛生の実施率の低さは問題であり、今後手指衛生の実施率を上げていくことが大きな課題である。

手指衛生の実施を促進する個人要因として教育と態度に関連する項目があげられたが、知識や基本属性では有意な関連がみられなかった。手洗いのような意図的行動には行動に対する態度と主観的規範行動が関係していると言われている。手指衛生を促進していくには介護職員の手指衛生に対する態度に働きかけ、手指衛生の重要性や予防の有効性を認識できることが求められる。

教育も手指衛生を促進する要因であったが、手指衛生の実施を進めるためには、教育は欠かせないものと先行研究により確認がされている。しかし、手指衛生の実施率は教育により向上するが、その効果は持続しないことも指摘されている。手指衛生の実施率を維持、向上するためには手指衛生の実施をモニタリングすることが重要であると言われているが、本研究でも介護職員の手洗いを評価することは手指衛生の実施率と関連が見られた。そのため、就職後に継続的な教育を行い、その中に介護職員の手洗いを評価する機会を取り入れていくことは、手指衛生の実施率を高める1つの方法となると考える。

## 結 論

高齢者福祉施設の介護職員の手指衛生実施率は34.0%と低く、手指衛生を向上させる取り組みが必要である。そのためには今回明らかになった手指衛生に関連する要因を手指衛

生の向上のための対策に取り入れることが有効であると考え。本研究では手指衛生を促進する個人の要因として教育と態度に関連が認められたことから、高齢者福祉施設では態度を高めるような内容を含んだ教育を実施することが重要である。その方法として、手指衛生の必要性を説明し、グループ討議を用いて手指衛生に関する理解と行動の意欲を高めるとともに、手指衛生を評価しフィードバックしていくことが効果的な方法であると考え